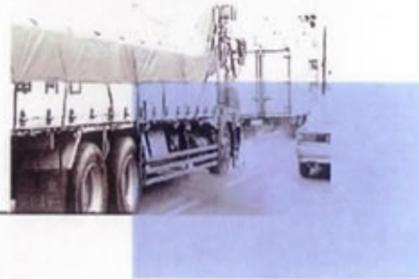


大気汚染



自動車の集中、渋滞による停止・発進が繰り返されるため、大気汚染が深刻化しています。

生活道路



環状7号・8号線の渋滞を避けて通り抜け自動車が生活道路に侵入し、交通事故の原因になっています。



環境基準未達成箇所が多くある東京区部

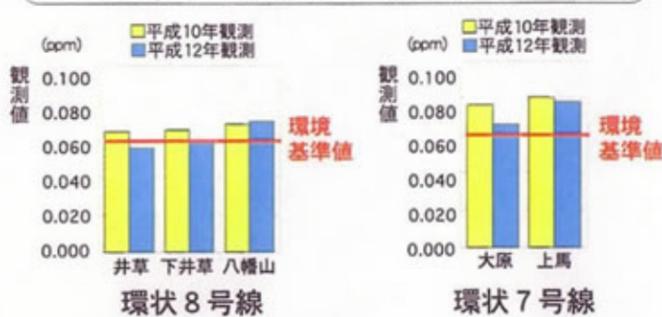


通り抜け自動車が侵入している生活道路では、狭い道路に自動車や歩行者が錯綜しており、安全性に問題があります。これらの生活道路では、交通事故の発生率が非常に高くなっています。

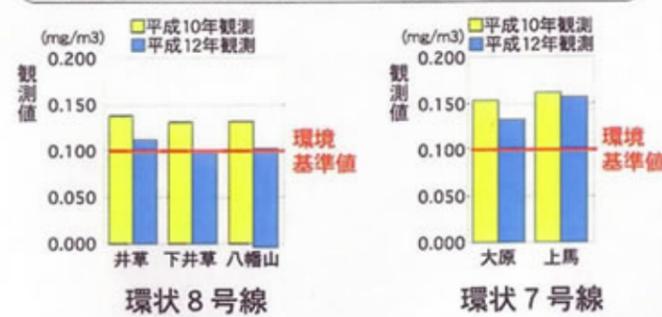


環状7号・8号線の沿線では環境基準値を超えています。

二酸化窒素(NO₂)測定値 (98%値)

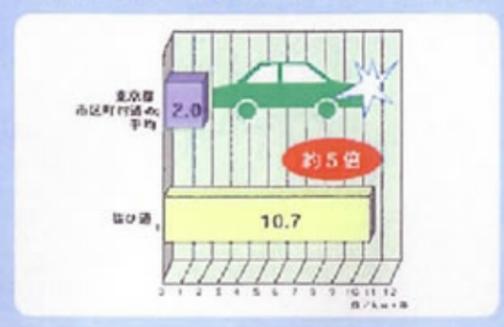


浮遊粒子状物質(SPM)測定値 (2%除外値)



資料：東京都環境局

高井戸付近の抜け道と考えられる道路における交通事故発生状況



SPMとは

東京都内では1日にペットボトル(500ml)12万本分(約12トンの浮遊粒子状物質(SPM)が排出されています。

浮遊粒子状物質(SPM)は、特にディーゼル車排出ガスに多く含まれ、汚染がひどい地域で生活していると、呼吸に沈着して慢性呼吸器疾患を引き起こすほか、微粒子に含まれる有害物質による様々な影響が懸念されています。